

## 〈2〉 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

### 〈大学全体〉

#### 〈大学〉

学生募集については、学生の受け入れ方針に基づき、広報部を中心に入試センター、経営政策部及び学長室の事務職員によって構成される戦略広報プロジェクトで毎年重点的に訴求する事項を定め、対象者に適した情報伝達を目指している。具体的には、大学案内等募集関係印刷物や新聞・雑誌、公式ホームページ等による広く社会に向けた告知と、オープンキャンパスや進学相談会等の各種イベント、高等学校・予備校訪問等による接触型広報を中心に、学生募集広報を展開している。

入学者選抜については、入学試験に関する基本的事項の審議及び全学的調整のため、神奈川大学入学試験委員会（以下「入学試験委員会」という。）を設置し、学生受け入れの方針に沿った入学試験制度の策定に当たっている。入学試験委員会は、神奈川大学入学試験委員会規程《資料V-17》に定めるとおり、学長を議長とし、学部長、学修進路支援部長、学生生活支援部長、入試センター所長及び事務局長により構成され、入学試験制度や入学試験の全学的調整、入学試験基本方針（試験別募集人員を含む。）の立案及び調整に関することを審議する。

公正かつ適切な入学者選抜を行うため、神奈川大学入学試験運営規程《資料V-16》により責任体制や実施する入学試験の種別、選考手続等を定めている。また、神奈川大学入学試験委員会規程第8条に基づき、入試センター所長、各学部から選出された委員14名及び入試センター事務部長により構成される入試管理委員会を設置している。入試管理委員会は、入試管理委員会規程《資料V-18》に定めるとおり、入学試験に関する事項を審議し、入学試験業務を行うための入学試験制度の調査・検討及び入学試験の実施・管理等について審議するとともに、入学試験の実施に関する業務を行っている。また、神奈川大学入試センターを設置し、神奈川大学入試センター設置規程《資料V-19》に定めるとおり、学生募集及び入学者選抜に関する業務を執り行っている。

入学者選抜の方法については、学生の受け入れ方針に基づき、毎年、入試管理委員会による検討を経て各学部提案される当該年度の入学試験基本方針において、入学者の多様性確保の観点から、学部・学科毎の入学試験種別募集人員を定め、入試種別毎の入学者比率の管理に努めるとともに、入試種別毎にその趣旨や目的・出願資格・選考方法を定めている。具体的には、受験生の意欲や成果・活動の実績を評価して選抜する「A0 入学試験」「指定校制推薦入学試験」「公募制推薦入学試験」（以下「推薦系入試」という。）、入学後学修に必要な基礎的な科目の学力を問い選抜する「給費生試験」「一般入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験」（以下「科目受験型入試」という。）、多様な文化的背景や経験を持つ学生を通常の選考方法によらず選抜する「外国高等学校在学経験者（帰国生徒等）入学試験」「卒業生子弟・子女入学試験」「社会人入学試験」「外国人留学生入学試験」（以下「その他の入試」という。）並びに「編入学試験（社会人編入学試験含む）」の各種入学試験を実施して、多様な入学者を選抜している。本学への入学意欲が高く多様な能力を有する入学者を推薦系入試により一定割合（全体で45%程度）受け入れるとともに、広く全国から優秀な学生を受け入れるために入学後の学修の基礎となる教科・科目による科目受

験型入試からの入学者を確保している。

入学試験問題の作成については、入学試験問題作成委員会規程《資料V-20》を定め、本学専任教育職員等による作問委員会を設置して問題作成・校正を行い、本学附属学校専任教諭の協力を得て、学習指導要領との整合性や本学の出題方針（教科書を中心とした基本的理解を問うことを主眼とし、それに加えて若干の応用問題を出題する。）に合致した出題となっているかを点検している。また、入学試験終了後、外部機関に入学試験問題及び解答の点検を依頼し、採点上何らかの配慮が必要な事例が判明した場合には、合格発表前に対応することが可能となっている。

推薦系入試の選考については、複数の選考委員によって書類審査・面接が行われ、適切な選考が行われている。科目受験型入試の合格者の決定にあたっては、入試センターにおいて複数回の確認を経て電算処理されたデータをもとに、受験生の得点分布の状況や過去の入学手続率等に基づいて合格者目安数案等の選考資料を作成している。これらの選考資料をもとに、教授会から権限を委任された各学科の選考委員による選考委員会において合格者数を決定し、学部長会で確認して最終決定している。

障がいのある学生の受け入れについては、受験時に限らず、入学後の日常生活や修学上の配慮が必要な受験生について、出願前に相談するよう入学試験要項に明記し、本人・保護者から障がい等の状況や希望する措置の内容を聴取し、大学入試センター試験の基準等を参考に対応している。入学後も様々な配慮が必要と考えられる受験生については、学修や学生生活に関係する部署の事務職員も事前の聴取に立ち会うなどして、スムーズな受け入れにつなげている。

### ＜大学院＞

学生募集の方法については、広報部を中心とした大学院案内等募集関係印刷物や新聞・雑誌、公式ホームページ等による広く社会に向けた告知と、入試説明会や研究室訪問等による接触型広報を中心に、学生募集広報を展開している。また、大学院で学ぶことの意義やその方法を知ることが目的に、神奈川大学大学院トライアルコース《資料V-21》を開講して、大学院進学希望者の拡大を図っている。

公正かつ適切な入学者選抜を行うため、神奈川大学大学院入学試験の運営に関する申し合わせ《資料V-22》により、研究科ごとに当該研究科委員長が統括し、大学院委員長が総括責任者となり、入試センター所長が大学院委員長を補佐する責任体制を定めている。また、入学試験に関する事項を審議し、入学試験業務を行うため、大学院入試管理委員会を置いている。この委員会は、入試センター所長、各研究科から選ばれた委員9名及び入試センター事務部長によって構成され、入試センター所長が議長となり、入学試験制度の調査及び検討に関する事、入学試験日程に関する事、入学試験の実施及び管理に関する事を審議する。入学試験実施に関する業務は、神奈川大学入試センターの支援の下、教員の責任で実施している。

入学者選抜の方法については、学生の受け入れ方針に基づき、試験種別毎にその趣旨や目的・出願資格・選考方法を定め、基礎的、基本的な知識や能力を問い選抜する「一般入学試験」、社会における活動と理論的知識等を体系的に身につけようとする人材を積極的に受け入れる「社会人特別入学試験」、日本国籍を有しない多様な学修歴を持つ人材を積極的に受け入れる「外国人留学生入学試験」を実施して、入学者選抜を行っている《資料V-7》。

また、歴史民俗資料学研究科においては、学術交流の実績がある海外教育機関からの推薦により外国人留学生を受け入れる「指定校制推薦入学試験」を実施している。この「指定校制推薦入学試験」については、海外大学からのスムーズな入学を目的に、春季入学者を対象とした試験日程だけでなく、秋季入学者を対象とした試験日程を設けている。

合格者の決定にあたっては、書類審査や筆記試験、面接の評価結果をもとに入試センターで処理して選考資料を作成している。この選考資料をもとに、選考委員による選考会議においては、各専攻で定める選考基準に基づき可否を決定し、大学院委員会で承認して、最終決定している。

### 《1 法学部》

学生募集については、受け入れ方針を記載した入学試験要項に基づいて行い、受験生に周知している。

入学者の選抜についても、学生の受け入れ方針に基づき実施されている。入試の実施においては、学部長が推薦する学部選出の作問委員及び面接・選考委員を学長が任命する。任命された作問委員は、入学試験種別ごとに、筆記試験出題科目の作問を行う。また、公募制推薦入学試験、指定校制推薦入学試験等、推薦系入学試験においては筆記試験の作問に加え採点を行い、さらに受験生の面接に当たり、選考を行っている。

推薦系入学試験における面接試験については、受験生一人に対して複数の教員が面接を行い、受験生があらかじめ記入した志願理由を中心に、その学習意欲等、受け入れ方針に則した受験生であるかどうかを確認している。可否の判定については、筆記試験を伴う推薦系試験においては、当該筆記試験の採点結果と面接試験の採点結果を考慮し、また、面接試験のみの推薦系入学試験については面接試験の結果を基に、学部所属教員全員で構成される選考委員会において行う。

筆記試験のみによって入学者選抜を行う一般入試及び大学入試センター試験利用入試においては、試験種別ごとに任命された選考委員が選抜を行い、学部教授会において選考結果を承認している。

### 《2 経済学部》

各種入学試験、編入学試験で多様な能力の学生を受け入れている。経済学部独自の入学試験として、公募制推薦入試で「講座+ディスカッション」入試《資料V-2 pp. 35-36》を実施している。

その入試内容は、事前に与えられたテーマで課題（小論文）を提出し、一定の評価を得たものが試験日にビデオを見て小論文作成及びグループでのディスカッションを行うという入試方法である。社会の出来事に対する問題意識や提言ができることなど多様な能力を持った学生を評価する入学試験である。小論文の採点とディスカッションは、志願者数にもよるが8人くらいのグループ分けを行い教員が司会をしながら質問し、自由に解答させる部分と必修項目に関する質問がある。2人の教員がディスカッションの状況を見ながらそれぞれ採点を行い入試判定会議で総合判定し可否を決定する。アドミッション・ポリシーに則した多様な能力の学生を受け入れるための入学試験である。

### 《3 経営学部》

入学定員のうち各種推薦系入試で50%、一般（学力型）入試系で残り50%を目安に募集を行っている。一般入試系では、論理的な思考と統計学に明るい学生を採りたいとの方針

の下、2013 年度に大学入試センター試験利用入試で数学を加えた 4 教科型の募集を新たに行った。推薦系では、A0、指定校、公募推薦、スポーツ・音楽、卒業生子弟子女、帰国生徒及び留学生試験など様々な推薦種類に分けてきめ細かく学生募集を行っている。

#### 《4 外国語学部》

一般入試と指定校制推薦入試を中心に据え、このほかに給費制試験、各種推薦入試制度、大学入試センター試験利用入試、英語の学力を重視した英語検定有資格者のための公募制推薦入試などを実施し、多様、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を行っている。

#### 《5 人間科学部》

本学部は学生の受け入れ方針に基づき、多様な学生を受け入れることを目標としている。そのために一般入試のような主に学力を重視した選抜方法以外に、様々な推薦入試を行っている。本学部の理念や目的を理解した学生を受け入れるために、各種の推薦入試では志願理由を文書で求めることで、学部の教育目標との整合性を図っている。本学部で実施する公募制推薦入試である「自己推薦（出願部門別）」《資料V-2 pp.45-46》は、継続的なボランティア活動等や情報処理や英語等の資格取得、スポーツの部門で全国レベルの活動など、高校時代から将来へ向けた活動を積極的に行っていた者を対象とする試験である。自立性の高い、意欲ある学生を確保することが期待され、多様な学生を確保するという意味でも特色のある選抜方法である。

入学者選抜試験の実施体制は、一般入試については他学部と同様に、入試センターの統括の下で入学試験の作問、採点及び入学試験が実施されている。学部が中心となって実施する各種推薦入試については、毎年作問委員及び面接委員を選出して行っている。それぞれの委員は原則として毎年交代し、特定の人物に固定されないように配慮している。合格判定は一般入試及び推薦入試ともに、入試センター職員の立会いの下、教授会構成員で行っている。入学者の選抜基準は、一般入試においては総得点順となっており、それを遵守している。また各種推薦入試においては、その出願資格等は募集要項に明記されており、その確認は入試センターが行っている。

#### 《6 理学部》

一般入試では数学、理科、英語の学力試験を課し、推薦型入試では内申書の平均点の基準を適切に設定するだけでなく、志望理由書などの書類審査を実施することによって受け入れ方針を担保できる学生選抜を行っている。面接試験を含め全ての入学試験と選考を複数の委員で実施し、多岐にわたる入学試験を公正に実施し、厳格な入学者選抜を行っている。

#### 《7 工学部》

アドミッション・ポリシーでは基礎学力とともに意欲や創造性を求めている。入試方法も学力試験だけではなく A0 入試《資料V-2 pp.25-28》、推薦入試《資料V-3》など多様な尺度で学生を受け入れるよう工夫している。

本学部で実施している入試方法は、意欲あるいは多様な活動などを評価し選抜する A0 入試、推薦入試（指定校制度推薦及び公募制推薦）の推薦系入試と、基礎的学力を評価し選抜する給費生試験、大学入試センター試験利用入試、一般入学試験（前期・後期があり、以降「前期・後期入試」という。）の学力試験型入試がある。前期・後期入試は、3 科目型の A 方式、得意科目 2 科目型の B 方式、センター試験併用で 2～3 科目型の C 方式の 3 種

がある。現状では、A0入試、指定校制推薦、給費生試験は工学部全学科で実施しているが、公募制推薦は、機械工学科と情報システム創成学科では実施していない。A方式とC方式は全学科で実施しているが、B方式は、物質生命学科と経営工学科のみで実施している。

#### 《8 法学研究科》

アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試、社会人特別入試及び外国人留学生入試を実施し、入学試験判定基準（非公開）に照らして公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。

#### 《9 経済学研究科》

受け入れ方針に基づき、入学試験の基本方針と内容を毎年度研究科委員会で審議しており、その内容は入学試験要項や大学ホームページで社会に公開されている。各種入試方法の概要は次のとおりである。

##### ① 一般入試

博士前期課程の一般入試は年2回実施され、試験科目は専門及び口述試験である。博士後期課程の一般入試は年1回（春季）に実施され、試験科目は語学及び口述試験である。

##### ② 特別選考

博士前期課程において年2回実施されており、本学在学者と卒業生（卒業後5年以内）及び研究生を対象として、学業成績が特に優れている者に対して、教員推薦または自己推薦により、筆記試験を免除し出願書類審査と口述試験で合否を判定している。

##### ③ 外国人留学生入試

博士前期課程では、外国人留学生を対象とした入試を年2回実施しており、試験科目は専門、日本語、口述試験である。

##### ④ 社会人特別入試

博士前期課程では、社会人を対象とした特別入試を年2回実施しており、試験科目は小論文と口述試験である。

いずれの入試においても、専門の試験では、受験者の選択の幅を広くするために複数の領域から出題している。また、研究科委員長及び運営委員により入試問題の適切性を事前にチェックしている。口述試験では、提出された志望理由書や研究計画書に基づき、受験者の能力や研究テーマの適切性などを公正かつ厳正に判断している。合否の判定は本研究科委員会において選考内規に基づき厳格に行っている。

#### 《10 経営学研究科》

本研究科では、入学試験において、一般入試、外国人留学生入試、社会人特別入試を行っており、多様な学生を受け入れられるシステムとなっている。本学学生対象の特別選考（成績優秀者を対象とした筆記試験免除）、一般入試、外国人留学生入試、社会人特別入試を合否基準に則して公正かつ厳格に実施している。

日本人学生と留学生の構成比は大切な要素であり、基礎となる学部からの内部進学者、他大学出身者はもとより、海外の留学フェア、神奈川大学公式ホームページ等の機会を活用して本研究科の教育方針の発信に努めている。

#### 《11 外国語学研究科》

本研究科では、毎年、本研究科の担当者全員を招集する「外国語学研究科委員会」「外国語学研究科博士後期課程専門委員会」において、「入試基本方針」を、「アドミッション・

ポリシー」に基づいて審議し、それを承認したうえで、「入試要項」に反映させる。学生の募集については、「入試基本方針」及び「入試要項」に基づいて、本学入試センターを介して本学公式ホームページ等で公募される。

本研究科の実施している入学試験の種類は、博士前期課程については、秋期・春期ともに、「一般入試」「外国人留学生入試」「社会人特別入試」の3種である。博士後期課程については、春期に「一般入試」を実施している。

「外国人留学生入試」は、研究科にとって重要性の高い入試であり、これまでこの試験を利用して、多数の中国人留学生が「中国言語文化専攻」に入学してきた。

「社会人特別入試」は、本研究科の教育目標にある「外国語教育を担う人材の育成あるいは再教育」に関わるものであること、高齢化社会における企業等退職者の向学心に応えるものであることから、本研究科には重要性の高い入試であり、実際に、過去6年の間にも、現職の高校教員と企業退職者が入学した。

入学者の選抜については、筆記試験と口述試験とを実施し（「社会人特別入試」は口述試験のみ）、「外国語学研究科委員会」「外国語学研究科博士後期課程専門委員会」で審議のうえ、合否を決定する。筆記試験の作成にあたっては、作問委員会を設置し、専門分野と外国語とについて問題を作成する。答案の採点も、作問委員会の合議により行う。口述試験についても合議により採点する。このように、本研究科では、「アドミッション・ポリシー」に基づく入学者募集を行い、選抜はどの段階も合議制であって不正や恣意の入り込むことのない制度化がなされていると言える。

#### ＜12 人間科学研究科＞

入学者選抜については、問題作成、採点、口述試験において、全ての演習及び講義科目担当の専任教員が何らかの形で関わっている。全ての採点は複数名で行っているだけでなく、事前に採点基準（または模範解答）を教員間で議論・共有しているので、公正かつ適切に実施されていると言える。また、他大学出身者、外国人留学生入学志願者についても公平に選考している。社会人学生には別問題を用意するなど広く門戸が開かれている。選抜機会も秋季・春季2回の入試が行われ、公正かつ適切に行われている。

#### ＜13 理学研究科＞

博士前期課程では、一般入試、外国人留学生入試、社会人特別入試を行っている。一般入試は、秋季(9月)と春季(3月)に行っており、学力試験と口頭試問を行う一般選考と、学力試験を免除する特別選考の2つの方法によって、入学者の選抜を行っている。過去の入学試験問題を公表しており、本学出身者、学外者の区別なく、一定の学力を持つ学生を公正かつ適切に選抜している。学力試験を免除する特別選考では、各専攻で定めた基準で公正に募集・選抜を行っている。学外者に対しては、情報科学専攻のみが特別選考を行っている。博士前期課程では、修業年限を3年または4年にできる長期履修制度を導入している。

博士後期課程でも、一般入試、外国人留学生入試、社会人特別入試を行っているが、いずれも春季(3月)のみである。

#### ＜14 工学研究科＞

博士前期課程及び後期課程では、入学者選抜方法として、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験制度を設けている。博士前期課程の選抜は秋季と春季の2

回行っており、筆記試験と口述試験で選考している。ただし秋季には選考基準を満たせば筆記試験が免除される特別選考制度を実施し、口述試験のみで選考している。この制度は神奈川大学だけでなく国内外の他大学出身の受験者にも適用される。筆記試験免除の有効期間を卒業後2年間とし、卒業後も特別選考制度を利用できる。博士後期課程の選抜は春季に筆記試験と口述試験により行っている。

入学者選抜は博士前期課程では秋季・春季とも各専攻における選考を経て工学研究科委員会において選抜試験の成績に基づいて決定している。博士後期課程でも同様に工学研究科博士後期課程専門委員会において決定している。

#### 《15 歴史民俗資料学研究科》

本研究科では、アドミッション・ポリシーに合う人材の公正かつ適切な受け入れを基本とし、一般入学試験、社会人特別入学そして、外国人留学生入学を実施している。さらに、本研究科と学術交流などがある海外大学を指定して、推薦によって選抜する指定校制推薦入学試験を2012年度から導入した。加えて、2013年9月から、10月入学者の選抜試験を本学で初めて実施した。

#### 《16 法務研究科》

入学者選抜にあたっては、適性試験（第1部～第3部）の結果を50点満点に換算し、書類審査（出身校の成績証明書、個人調書等）の結果を50点満点で数値評価し、小論文試験または適性試験（第4部）の結果を50点満点で採点し、さらに面接試験を実施して150点満点で評価し、合計300点満点として合計得点の上位の者から順に最終合格者を決定している。適性試験（第1部～第3部）の点数において法曹としての基本的資質・適性をみて、小論文試験または適性試験（第4部）及び面接においては、法学的知識の有無を問うことは無論なく、本法科大学院の受入れ方針や選抜基準に照らして数値化するので、選抜は適確かつ客観的な評価に基づいている《資料V-8》。なお、社会人志願者の選考方法については、2013年度入学試験より書類審査における成績証明書と個人調書の配点比率を本研究科ホームページで公表している。

入学者選抜を受ける公正な機会の確保については、入学試験要項に記載のとおり、法科大学院入試において一般的な出願資格を設定している。

公平な入学者選抜の確保については、特定の団体等からの推薦などの優先枠は設けず、全ての志願者について、前述の評価・選抜方法に従い、合計点数の最も高い者から順に定員を満たすまで学生の質に留意しつつ（そのため定員に満たないこともある）合格者とする方法で選抜している。小論文試験または適性試験（第4部）の採点に際しては、2名の採点者が別個に採点作業を行っており、また提出書類の審査及び面接試験についても2名の専任教員が審査を担当する体制をとり、担当者による評価の偏りを低減し、公平性を確保するように努めている。

なお、各年度の入学試験における合格者のうち神奈川大学出身者の占める割合は、近年やや増加傾向にある。それは入学者数が減少しているのに神奈川大学出身者は従来とあまり変わらないからである。詳細は次表のとおりである。

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014
合格者数	20	17	13	8	6	2
神奈川大学出身者数	4	5	4	3	3	0
(合格者に占める割合)	20.0%	29.4%	30.8%	37.5%	50.0%	0%